

# 広報 えびな

## 世帯と人口

(平成6年5月1日)  
世帯 39,048 (+291)  
人口 112,000人 (+346)  
男 57,872人 女 54,128人

編集・発行  
海老名市役所秘書広報課  
〒243-04  
神奈川県海老名市勝瀬175  
☎(0462) 31・2111

この広報は再生紙を使用しています。

## 温故館で特別展示

# 金銅製の水煙出土

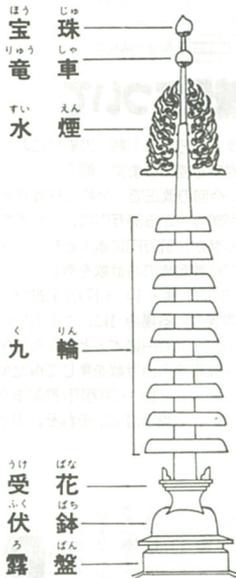
### 6月14日～7月10日

「国分寺の七重の塔が金色に輝き、あまりにまぶしいので魚が逃げて漁ができない。あの塔さえなければ……」。海老名に伝わる「尼の泣水」伝説はみなさんご存じでしょうか、この伝説にうたわれた金色の水煙が平成4年に行われた発掘調査で出土し、保存処理が済みしましたので6月14日から7月10日まで温故館で特別展示します。みなさんも「いにしえの世界」を垣間見てはいかがでしょうか。

## いにしえの世界にどうき

平成四年十一月、史跡相模国分寺跡の塔跡の発掘調査が相模国分寺遺跡調査会(亀井英一会)長で行われました。発掘調査が終了し、空中写真撮影のために清掃を行っていた作業員が偶然、金製の刀みないものを発見。知らせを受けた調査担当者がかげつけ、「これは、水煙かもしれない」と推測。今回の調査から出土した遺物は、ほとんどが瓦や石だったので、水煙の発見に担当者は興奮を覚えました。水煙には、土がこびりついていたので、早速専門家に洗浄をお願いし、青銅に見事な金が施された銅製水煙は、出土時の状況から、奈良時代中期(8世紀中期)から平安時代中期(10世紀中期)までの間に三回建てられたものと推測されます。先に出土した銅製水煙は、出土時の状況から推定され、日本産でなく、外国産と推定されます。

相模国分寺の塔は、発掘調査から、奈良時代中期(8世紀中期)から平安時代中期(10世紀中期)までの間に三回建てられたものと推測されます。先に出土した銅製水煙は、出土時の状況から推定され、日本産でなく、外国産と推定されます。

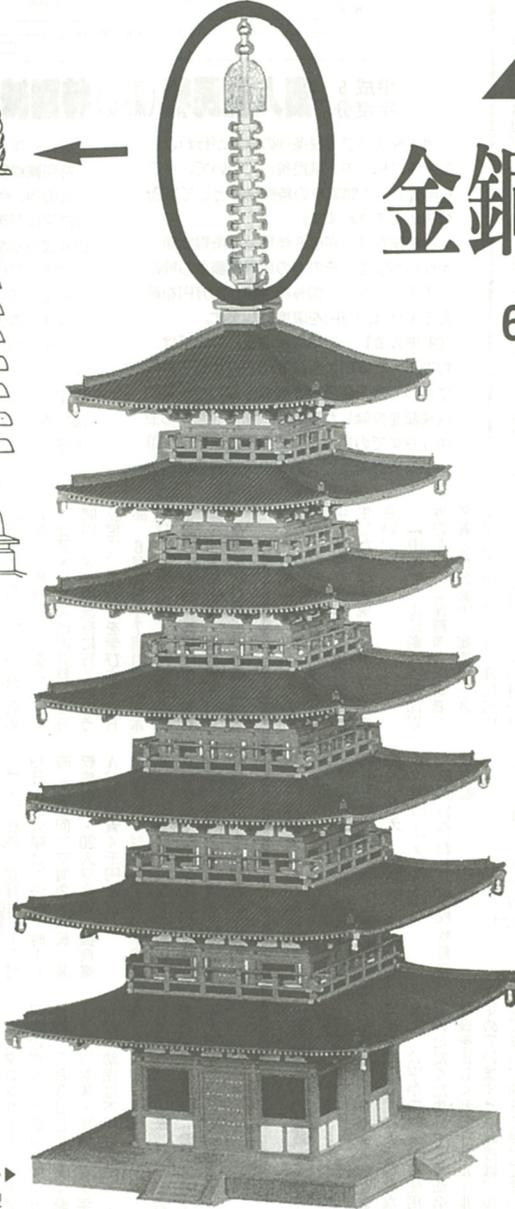


▲塔のシンボル「相輪」



▲青銅に金が施された「水煙」(実物の大きさ約50cm)

温故館に展示されている相模国分寺復原模型



## 相模国分寺関連歴史年表

( ) 内は出典

- 740 (天平12) 年6月……国ごとに法華経の写経と七重塔1基の建立を命ずる【続日本紀】
- 741 (天平13) 年3月……国分寺建立の詔【続日本紀】
- 747 (天平19) 年11月……3年以内に塔・金堂・僧坊も完成させるよう命ずる。【続日本紀】
- 819 (弘仁10) 年2月……相模国分寺が被災する【日本後紀】
- 878 (元慶2) 年9月……地震により、相模国分寺の金色薬師丈六像ほか破損する【日本三代実録】
- 1150 (久安6) 年3月……僧増仁(上座法橋)が相模国分寺を寄進する【建久2年5月祈雨法御書裏文書】
- 1194 (建久5) 年11月……源頼朝が諸国国分寺の修復を命じる【吾妻鏡】
- 1921 (大正10) 年3月……史蹟名勝天然記念物保存法により相模国分寺跡が国指定史蹟になる【官報告示第38号】



ら最後のものと推測されますが、金銅製水煙は、出土の状況から前二回のどの時代のものと考えられます。市教育委員会では、国立歴史民俗博物館の田口勇教授に分析を依頼。その中間結果では、表面に施されている金の成分が、金九八・二七・九八・四六・六、銀一・五四・一・七三(重量比)で、ほぼ純金に近い物です。当時日本でこれだけの金は砂金で、通常銀が二〇・三〇(%)含まれており、奈良・平安時代には日本産金と銀を分離する技術がなかったといわれているため、めづりに使われた金は、日本産でない(内訳)へ。

〈例〉平成6年度個人住民税(市・県民税)が12万円とした場合  
(減税額120,000×20%=24,000円)

①給与所得者(特別徴収)															
6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月				
10,000	10,000	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400				
9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600				
個人住民税 96,000円															
②事業所得者及び公的年金受給者等(普通徴収)															
6月(1期)				8月(2期)				10月(3期)				1月(4期)			
24,000				30,000				30,000				30,000			
6,000															
個人住民税 96,000円															
部分が減税額															

### 平成6年度分 個人住民税(市・県民税)特別減税について

1 地方税法及び市税条例の改正が行われ、個人住民税(市・県民税)について、平成6年度分1年間限りの特例措置として特別減税が実施されます。

特別減税は、平成6年度分の所得割額の20%相当額を、その方の所得割額から控除します。ただし、20%相当額が20万円を超える場合は20万円を限度とします。

【実施方法】 ①給与所得者については、均等割・所得割ともに6月6日及び7月分において個人住民税を徴収しない、特別減税額を控除した後の年税額を8月から翌年5月までの10カ月間で徴収します(例①) ②事業所得者及び公的年金受給者等につい

ては、6月6日分(第1期)の納付において特別減税額を控除します(例②)。

2 その他、今回の改正で ①特定扶養親族の控除額が36万円から39万円に、②均等割の非課税基礎額が、31万円に本人と控除対象配偶者及び扶養親族の合計数を乗じて得た金額(31万円×(扶+1)+17万円(控除または扶養親族のある場合))に、③所得割の非課税基礎額が、34万円に本人と控除対象配偶者及び扶養親族の合計数を乗じて得た金額(34万円×(扶+1)+30万円(控除または扶養親族のある場合))に、それぞれ引き上げられました。

### 児童手当の現況届

今月中に提出 お忘れなく

平成6年度所得制限限度額表

児童手当 (国民年金・未加入者)		特例給付 (厚生年金加入者のみ)	
扶養親族等の数	所得額(万円)	扶養親族等の数	所得額(万円)
0人	147.6	0人	363.0
1	177.6	1	393.0
2	207.6	2	423.0
3	237.6	3	453.0
4	267.6	4	483.0
5	297.6	5	513.0
6	327.6	6	543.0

平成5年中の所得金額 80,000円 医療費等(所得額)の控除額

控除額

- 普通所得者 27万円(特別所得者 35万円)
- 高齢者 50万円(専業主婦及び専夫 27万円)
- 特別の基礎 35万円(医療費 当該控除額)
- 補給 当該控除額(小規模企業共済等掛金 当該控除額)

平成6年5月現在、児童手当を受給されている方は、市役所から現況届の用紙を5月下旬に郵送しましたので6月中旬に郵送して届けてください(郵送不可)してください。

現況届で受給資格の継続を審査します。提出されないと、支給要件を備えていても6月に支給の児童手当は受けられなくなります。

また、児童手当を受ける資格(3歳未満の児童を養育し、かつ、所得が限度額未満の方に支給されます)があってもまた申請されていない方は、昨年度、所請されていない方が多いので、必ず提出してください。

### 私立幼稚園児 保育料の一部を補助します

私立幼稚園就園奨励補助金は、保護者の所得に応じて、保育料の一部を減免します。減免を受けられる基準は別表のとおりです。

私立幼稚園就園奨励補助金は、園児一人に対し年額一万円を交付します。詳しくは、6月中旬以降に開いている幼稚園

減免を受けられる基準

減免額	減免額
1 生活保護法により保護を受けている世帯及び平成6年度に納付する市民税が非課税の世帯	年額 115,500円
2 平成6年度に納付する市民税の所得割課税の額が非課税の世帯	年額 90,200円
3 平成6年度に納付する市民税の所得割課税の額が90,900円以下の世帯	年額 51,900円

\*同一世帯で2人以上の納税者がいる場合には、その課税額を、すべて合算したものとします。

市役所は一部の業務を除き、すべての土曜日をお休みしています。お問い合わせは行政管理局(内線)へ

平成6年度 優良運転者表彰自主申請の受付

6月11日(水)～30日(木) 11時～16時(土)を除く

市役所2階(交通安全課)

▽受付 平成6年7月1日(土)～7月15日(土) 10時～15時

▽表彰式 平成6年7月15日(土) 10時～15時

▽無事故無違反者で、座間地区交通安全協会に限り、手書きの無事故無違反証明書(発行手数料として100円)を提出し、印鑑、運転免許証、座間地区交通安全協会会員の紹介状を提出してください。

▽申込 平成6年7月15日(土)～7月20日(木) 10時～15時

▽表彰式 平成6年7月20日(木) 10時～15時

▽会場 市役所2階(交通安全課)

▽受付 平成6年7月15日(土)～7月20日(木) 10時～15時

▽表彰式 平成6年7月20日(木) 10時～15時

▽会場 市役所2階(交通安全課)

▽受付 平成6年7月15日(土)～7月20日(木) 10時～15時

▽表彰式 平成6年7月20日(木) 10時～15時

▽会場 市役所2階(交通安全課)

### 市民権擁護委員の月1日



人権擁護委員制度をご存知ですか。六月一日は、人権擁護委員の日です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的権利の擁護と人権思想の普及が強く求められ、基本的権利の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

このように国民の下に、昭和二十二年に憲法の下に、昭和二十三年に市民権擁護委員制度が設けられ、翌年四月一日に人権擁護委員の日が制定され、国民の基本的権利を擁護し守る、いわば市民権を擁護する日です。

市民権擁護委員

名	住	所	電話番号
佐々木寿代	国分北二丁目23-36		31-0455
中島 優	本郷550-1		38-2481
福島 達夫	東柏ヶ谷1-19-11		31-4938
福井 紀良	上郷51		31-0949
米山トシ子	社家1120-1		31-8422
近藤 淑子	中野395		38-3947
嶋志田英江	大谷3353-3		32-4694

### 市長随想

何々の日・週間・月間と年を通じて「あまのり」が定まっています。あまのりとは、あまのり(あまのり)が定まっています。あまのりとは、あまのり(あまのり)が定まっています。あまのりとは、あまのり(あまのり)が定まっています。

### 侵害されたら 悩まず相談を

人権擁護委員は上表のとおりです。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

市では、人権相談以外にも各種相談を行っていますので、ご利用ください。

▽お問い合わせは、市民相談室(内線)へ

### 長寿夫妻の記念品

市では、結婚50年または60年を迎える長寿夫妻に記念品を贈呈します。該当する方は、七月十五日までに地区民生委員にお申し込みください。

対象は、昭和十八年九月十六日から昭和十九年九月十五日までの間に結婚された方です。

なお、結婚後50年、60年を迎える中で、また記念品を受けたい方もお申し込みください。

▽お問い合わせは、高齢者福祉課(内線)へ

### 関心を持ち 実践すること

六月は関心と意識を高めるための月です。六月は関心と意識を高めるための月です。六月は関心と意識を高めるための月です。六月は関心と意識を高めるための月です。

### 市民権擁護委員の月1日

市民権擁護委員の月1日は、国民の基本的権利を擁護し守る、いわば市民権を擁護する日です。

### 県立青少年会館

☆ビートルズの四季を演奏しよう(第7期) リコーダーで演奏することも、音楽史を勉強します。6月15日(日)午後7時～9時(全5回) 対象：小学生以上。会場：市立青少年会館。会費：500円。

☆アメリカ文化を学ぶ。6月16日(月)～17日(火) 対象：小学生以上。会場：市立青少年会館。会費：500円。

☆青年初心者ピアノ講座。6月21日(土)～22日(日) 対象：小学生以上。会場：市立青少年会館。会費：500円。

### 無線機の電波は正しいルールで

電波は、限りある大切な資源です。できるだけ多くのお客さんに、公平かつ能率的に使用していただくために、電波法は電波を正しく利用するルールを定めています。無線機は、ルールに従い、免許を受けて使わなければならないことを実施します。

▽電波利用保護週間(6月1日～6月20日)

▽不法無線局取り締り強化期間(6月1日～6月30日)

▽受信障害(324.4、324.3、321.4、1610)届出受付期間(6月1日～6月20日)

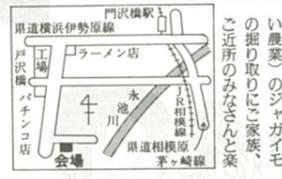
▽短波混信(304.4、304.3、218.3)その他(303.3、324.3、869.5)

郵政省関東電気通信監理局

### 市民権擁護委員の月1日

市民権擁護委員の月1日は、国民の基本的権利を擁護し守る、いわば市民権を擁護する日です。

### 門沢橋地区(ふれあい農業) ジャガイモ掘り取り



門沢橋地区(ふれあい農業) ジャガイモ掘り取りは、六月十九日(日)午前九時～午後三時、雨天の場合は、二十一日(月)に実施。

▽場所 門沢橋一〇八二番地「フォーミュラ」クラブ南側

▽交通 JR根柵橋駅門沢橋から徒歩十分、神奈中バスは、海老名駅または厚木駅から「門沢橋」下車、徒歩約十分

▽入園方法 入園、掘り取りは無料。掘り取ったジャガイモは、産地産直販売します。

▽お問い合わせ 内線(338・4266)

### 市民権擁護委員の月1日

市民権擁護委員の月1日は、国民の基本的権利を擁護し守る、いわば市民権を擁護する日です。

### 情報コーナー

平成6年 商業統計調査(卸売・小売業)に協力。全国の卸売・小売業を営む商店を対象に、7月1日を調査期日とした商業統計調査が行われます。果敢の任命した調査員が6月下旬から市内各商店を訪問します。ご協力をお願いします。商店から提出された調査票は、法律に基づいて統計作成の目的以外には一切使用されませんので、正確な報告に協力してください。お問い合わせは、企業課(内線)へ

▽平成6年度 優良運転者表彰自主申請の受付

6月11日(水)～30日(木) 11時～16時(土)を除く

市役所2階(交通安全課)

▽受付 平成6年7月1日(土)～7月15日(土) 10時～15時

▽表彰式 平成6年7月15日(土) 10時～15時

▽無事故無違反者で、座間地区交通安全協会に限り、手書きの無事故無違反証明書(発行手数料として100円)を提出し、印鑑、運転免許証、座間地区交通安全協会会員の紹介状を提出してください。

▽申込 平成6年7月15日(土)～7月20日(木) 10時～15時

▽表彰式 平成6年7月20日(木) 10時～15時

▽会場 市役所2階(交通安全課)

▽受付 平成6年7月15日(土)～7月20日(木) 10時～15時

▽表彰式 平成6年7月20日(木) 10時～15時

▽会場 市役所2階(交通安全課)

### 情報コーナー

平成6年 商業統計調査(卸売・小売業)に協力。全国の卸売・小売業を営む商店を対象に、7月1日を調査期日とした商業統計調査が行われます。果敢の任命した調査員が6月下旬から市内各商店を訪問します。ご協力をお願いします。商店から提出された調査票は、法律に基づいて統計作成の目的以外には一切使用されませんので、正確な報告に協力してください。お問い合わせは、企業課(内線)へ

▽平成6年度 優良運転者表彰自主申請の受付

6月11日(水)～30日(木) 11時～16時(土)を除く

市役所2階(交通安全課)

▽受付 平成6年7月1日(土)～7月15日(土) 10時～15時

▽表彰式 平成6年7月15日(土) 10時～15時

▽無事故無違反者で、座間地区交通安全協会に限り、手書きの無事故無違反証明書(発行手数料として100円)を提出し、印鑑、運転免許証、座間地区交通安全協会会員の紹介状を提出してください。

▽申込 平成6年7月15日(土)～7月20日(木) 10時～15時

▽表彰式 平成6年7月20日(木) 10時～15時

▽会場 市役所2階(交通安全課)

▽受付 平成6年7月15日(土)～7月20日(木) 10時～15時

▽表彰式 平成6年7月20日(木) 10時～15時

▽会場 市役所2階(交通安全課)

### プラン策定の背景

—世界の動き—	
昭和20年(1945年)	国際連合が発足
昭和21年(1946年)	国連・婦人の地位委員会設置
昭和41年(1966年)	「国際人権規約」が定められる
昭和42年(1967年)	「婦人に対する差別撤廃宣言」採択
昭和50年(1975年)	「国際婦人年」とし、平等・発展・平和の三大目標を掲げた「国際婦人世界会議」開催。「世界行動計画」採択
昭和51年(1976年)	「国連婦人の10年」スタート
昭和54年(1979年)	「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」採択
昭和55年(1980年)	「国連婦人の10年」中間年世界会議
昭和60年(1985年)	「国連婦人の10年」最終年世界会議。「西暦2000年に向けての婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」提唱
平成2年(1990年)	「ナイロビ将来戦略の実施に伴う勧告及び結論」採択

—日本の動き—	
昭和50年(1975年)	衆参両院で「国際婦人年にあたり、婦人の地位向上をはかる決議」がなされ、総理府に「婦人問題企画推進本部」を設置
昭和52年(1977年)	「国内行動計画」策定
昭和54年(1979年)	「国際人権規約」批准
昭和57年(1982年)	「かながわ女性プラン」策定。「かながわ女性会議」を結成「婦人総合センター(現 かながわ女性センター)」を江ノ島にオープン
昭和60年(1985年)	「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」批准 「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等女子労働者の福祉増進に関する法律」制定 「国籍法」及び「家族法」の改正
昭和61年(1986年)	「新かながわ女性プラン」策定
昭和62年(1987年)	「新国内行動計画」発表
平成元年(1989年)	中・高校「家庭科」の男女共修を含む「新学習指導要領」告示
平成3年(1991年)	「西暦2000年をむけての新国内行動計画」策定 「育児休業法」公布

# 男女共同社会



男女が共に、生きがいのもてる豊かな社会を(わかば会館デイサービス)

# 社会の実現をめざして

## 「えびな女性プラン」を策定

ゆとり社会をつくる男女対等

「えびな女性プラン」は、女性施策を総合的かつ効果的に推進するために、市が行う基本方針・施策の体系を明らかにしたもので、市民と行政が一体となって進むべき方向を見極め、それぞれの役割を分担して、共に推進していくことを目的としています。また、女性に対して、性に基

### 基本構想

- 1 意識の変革・固定観念の克服と男女対等の環境づくり
- 2 参加から参画へ
- 3 生きがいのもてる高齢社会の実現
- 4 男女共同社会の形成と国際化に対応した女性の役割

近年、女性を取り巻く社会環境は、大きく変化してきています。女性も男性も自分の生き方を選択し、社会参加しようとしている女性が、その個性と能力を十分に発揮して、男女が共に家庭責任も社会責任も分かちあって生き生きと暮らせることが求められています。市では、社会のあらゆる分野に男女が共同で参画して「男女共同社会」の実現に向けての基本方針として、「えびな女性プラン」を策定しました。今回は、その内容を紹介します。



発行された「えびな女性プラン」



### 基本計画

めざす方向を四項目に分け、それぞれについて、これからの進め方と基本的な取り組みをプランの体系として、推進していきます。

- 男女共同社会を支える人づくり
- 女性が働きやすい環境づくり
- 高齢社会に向けての福祉の向上と健康づくり
- 社会参加から参画への転換づくり



## ユニバーサルデザイン

## ユニバーサルデザイン

### 男女共同社会を支える人づくり

家庭をはじめ社会のあらゆる場における男女対等の社会的環境づくりに取り組んでいきます。

#### 男女対等に立った生涯学習や教育活動の推進

平等な家庭を築く機会を充実を図るとともに、学校における平等教育や生涯学習活動を推進します。

### 女性が働きやすい環境づくり

近年女性の職場進出は著しいものの、労働環境は、出産・育児・介護などによる退職や再就職の難しさを改善する課題があります。女性の能力を十分に発揮していくためには、労働条件の向上や就業環境の整備を図ることが必要です。以下に、環境づくりを努めます。

#### 労働条件の向上

就職・再就職を考える女性や、ソフト化・情報化・国際化に対応できる能力開発などを考慮します。

### 高齢社会に向けての福祉の向上と健康づくり

高齢社会の到来に備えて、高齢者の「介護」を男女がともに担う意識を醸成し、介護需要に対応するための人的・物的・金銭的資源を確保し、高齢者の健康と生きがいづくりを積極的に推進します。

### 「一寸一言委員会」を設置

高齢者の方を対象

市では、高齢者の方がさまざまな分野で、幅広く自由な発言をする場として、「一寸一言委員会」を開催します。この委員会は、高齢者の方の生きがいと健康づくり事業の一端として、社会のなかで受け身の立場に置かれていた高齢者の主体性を高めるために行うものです。日々、「あなたが思っていることや感じていること」を一寸一言委員会で発言してみたいかと思いますが、参加者の同意を得られれば、意見をとりまとめ、市長に建議することもでき市政に参加することになります。10歳以上の市民の方は、年3回程開催される「一寸一言委員会」に参加するだけで会員になれる、自由に意見を発表できます。ぜひ、ご参加ください。

### 7月12日 講演会を開催

市民のみなさんに「一寸一言委員会」の趣旨を理解していただくため、第一回「一寸一言委員会」基調講演会を開催します。みなさんのご参加をお待ちしています。

- ▽日時 7月12日(火)午後1時半から
- ▽場所 市役所4階創生会室
- ▽講師 加藤博康氏(フリージャーナリスト)
- ▽内容 講演「自己主張から市政の参加とみんなの生きがい」
- ▽申し込み 当日、直接会場へ
- ▽問い合わせ 高齢者福祉課(内郷・樹)へ。

### フリーマーケットに参加を

#### 「青年の祭典」で実施

7月23日(土)・24日(日)の2日間、市役所駐車場で開催される「青年の祭典」でチャリティーフリーマーケットを行います。

開催時間	出店数	出店料
7月23日(土) 13:00-18:00	80組	500円
7月24日(日) 9:00-18:00	80組	1000円

- ▷出店資格 特になし(市外の方でも可)
- ▷出品物 飲食物以外のものに限る▷その他1団体につきテント内にスペース(1.3m×1.8m)を用意します。ただし、教物などは各団体で用意してください。テントの位置は申込順に指定。なお、出店料の1部をふれあい基金に寄付します▷申し込み・問い合わせ 7月8日(金)までに生涯学習課(内687)へ。



女性の社会進出が目立つ

### 高齢社会に向けた福祉の向上

高齢化は女性に切実な問題を投げかけています。豊かな高齢社会を実現するためには、女性の自立を支える社会の役割が重要です。高齢者の能力を生かした地域社会とするため、「ユニバーサル」活動を推進すると同時に人材育成に努めます。

### 社会参加から参画への転換づくり

相互理解を深め、平和な地域づくりに貢献できるよう整備を図っていきます。

#### 平和と国際社会への参加と交流

国際社会の平和と発展は、すべての人々の多様な生き方の選択を可能にする条件です。国際交流を通じて相互理解を深め、平和な地域づくりに貢献できるよう条件整備を推進します。

#### 地域活動への参加・参画の推進

地域活動においては、ボランティアをはじめ教育、福祉、消

**今月のプロボクサー**

テレビで、よく放映される競技大会の様子。繊細かつ軽やかなステップは、華麗に踊っている姿は、見ていて感動を覚かせる。

この競技大会に、未婚で取り組んでいるのが、和智健郎さん(26歳、管理士さん(28歳)だ。

競技大会とは、「社交ダンス」だが、技を競い合う、ハードなスポーツである。

二人は、四月、マレーシア

**二人で生涯追求したい**

オープンダンス選手権大会に、アマチュア部門の日本代表として参加。ヨーロッパや東南アジアのトップクラスの中にあって、二十組中、準決勝まで進み、ベスト12に入る大健闘をみせた。

「自分たちのダンスが評価されたい」と、自信に溢れています。和智健郎さん(26歳)と、管理士さん(28歳)だ。

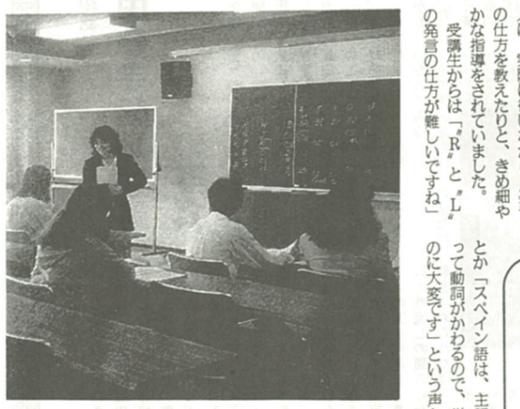
マレーシアオープンダンス選手権大会で好成績を収めた

おち和智 健郎さん 喜理子



「練習をすればするほど、成果があるので、やりがいがあります。また、世代を超えて、人との交流が持てるのが魅力ですね」と健郎さん。

「自分自身を最大限に引き出して、たいやみ努力を続けています。また、毎日自宅で筋力トレーニングを続けています。また、たいやみ努力を続けています。また、毎日自宅で筋力トレーニングを続けています。」



「スペイン語は、主語と動詞がわかるので、覚えるのが大変です」という声も聞かれました。

初日は、スペイン語のアルファベットの発音の練習や、基礎的な会話を学びました。第一回目は、受講生たちは緊張した様子でしたが、ミリアム先生が、時折、ユーモアを交えて指導されたので、だんだんと和やかな雰囲気になりました。

ミリアム先生は、日本語とスペイン語を使って、いくつかの基本的な会話を、受講生一人一人に、実際に言いながら、発音の仕方を教えたりと、きめ細やかな指導をされていました。

受講生からは、「R」と「L」の発音の仕方が難しいですね」との声も聞かれました。

**古代にロマンを求めて**

市民教養大学講座で考古学を学ぶ



古代の人々の生活を思い巡らしながら、講義に聞き入る受講生

考古学ブームと言われているから、すいぶん長い年月がたちますが、この現象は衰えもすることなく、次々とマスメディアを通じて報道される新たな遺跡や遺物の発掘で、さらに盛り上がりを見せています。

今回、市民教養大学では、このような状況踏まえ、「考古学」についての講座を、五月十一日から開講します。

講師は、市民教養大学助教授・土田純之氏を迎え、「日本国家形成への歩み」と題し、弥生時代の後半から古代国家が形成されるまでの、いわゆる古墳時代にはスポットをあて、当時の社会を考古学の見地から眺めていきます。

受講生は二十代から四十代までの幅広い年代の方々五十四人初回は、雨にもかかわらず早くから会場に集り、丹念にテキストを読んでいく方々、熱心な姿が見受けられました。

講義はまず、「考古学」とは、いったいどんな学問なのか?というところから始まりました。土田先生は「考古学」という言葉、即ち発掘調査と結びつけますが、ただ単に過去のものを掘り出すだけでは、学問として成立していきませんと話されました。歴史を研究していくと、考古学と文献史学をあげ、共に

学がことにより、真の歴史に迫っていくことが出来るという話に、受講生たちは興味深く聞き入っていました。

考古学という、何か難しいものと考えがちですが、土田先生は適切な例えの口調で講義し、年代決定の話では、水着のデザインの話から、おおよそ年代がわかる、といったような、身近なものを例にあげ、わかりやすく説明しました。また、受講生からは、発掘関連の質問がでていました。

この講座は、計五回で全十回にわたって行われます。これから、古墳時代の社会を説明する講義となる古墳の遺跡を追いながら進められていきます。

市内にも数多くの古墳が存在しますが、この講座を通じて、遠い過去の人々の生活が映し出されてくるのではないのでしょうか。

**声の広報「届けます」**

市では、視覚障害者や、「広報えびな」をテープに編集・録音してお届けしています。

▽対象者 視覚障害で身体障害者手帳を持っている方▽申し込み・問い合わせ 秘書広報課(内41)。

**江口洋介コンサート**

▷日時 8月4日(木) 午後6時半～8時▷会場 市文化会館(332・3231)▷入場料 4120円(全席指定) 前売りで売り切れた場合、当日券はありません▷主催 市・市文化会館事業協会。

※自主事業チケット販売は、市文化会館のほか、ミロード・プレイガイド(本厚木駅ビル1階)、厚木音楽文化協会(厚木商工会議所2階)、グリーンぼけっと(相鉄海老名駅)、チケットぴあでも扱っていますので、ご利用ください。

**表1 競技日程**

競技種目	開催日	会場
ソフトボール	7月3・10・17・24日	上郷スポーツ広場
バレーボール	7月3日	総合体育館
水泳	7月17日	運動公園屋内プール
弓道	7月3日	総合体育館
空手道	9月11日	総合体育館
野球	8月14日～	上郷スポーツ広場他
バスケットボール	8月21・28日	総合体育館
サッカー	8月7日～	陸上競技場他
陸上競技	10月16日	陸上競技場
ソフトテニス	7月3日	下今泉庭球場
テニス	7月3・10・17日	運動公園庭球場
卓球	10月23日	総合体育館
剣道	7月10日	総合体育館
パドミントン	7月24日	総合体育館
少林寺拳法	10月2日	総合体育館
柔道	7月3日	総合体育館
ラグビーフットボール	6月19・26日	中野多目的広場

**庭球場と陸上競技場で 早朝使用はじまる**

毎老名運動公園の庭球場と陸上競技場が、六月一日から九月三十日までの夏季期間に限り、早朝の利用ができます。

利用時間は、庭球場が午前七時から午前九時まで、陸上競技場が午前七時から九時までです。また、早朝利用ができる方は、市内に居住、通勤または通学している個人が団体です。

▽申し込み方法 毎老名運動公園総合体育館(午前9時から午後8時まで、休館日を除く)と教育委員会体育課(午前8時半から午後5時まで、閉庁日を除く)に申し込みます。

**かきあげセッターエレゴロバル開催**

八回目を迎える「かきあげセッターエレゴロバル」が、六月二十五日(土)二十日(日)の二日、毎老名運動公園を会場で開催されます。

日ごろからエレゴロバルに親しむことで、健康で生きがいを感じた生活を創っていくことに

**基本的な会話を練習**

第一期公民館講座「スペイン語初心者入門」が、五月十二日から始まりました。

今月初めて「スペイン語を学んでみよう」と企画した受講生、定員の四倍近くの方が応募され、予想以上の反響と人気がありました。

講師にミリアム・ヒガ先生を迎え、十六人の受講生がスペイン語の基礎を全十回にわたって学びました。

**馬車が通った道今は...**

海老名が、町制に施行された昭和十五年ごろの写真が、このほど小島重治さん(大谷在住)から温故郷に寄贈されました。そこで

「この写真は、昭和十四年ごろの東柏谷二丁目目の道四号線の大塚本町バス停付近から、大和市方面を撮影したもので、写真中央の材木店が現在の小町建設店の横には、材木を運ぶための馬車が止まっています。当時は、住宅もわずか、一面の麦畑が広がり、大和市場まで見送られたはず、時々、ヒバリのさえずりが聞こえていました」

**海老名タイムトンネル**

写真が語る郷土の歴史

馬車が通った道今は...

このコーナーでは、市内に残る古い写真を紹介します。風景や風俗、人物などを撮った古い写真をお持ちの方は、市史編さん室(内291)へご連絡を。

車の往来が多い現在

このコーナーでは、市内に残る古い写真を紹介します。風景や風俗、人物などを撮った古い写真をお持ちの方は、市史編さん室(内291)へご連絡を。

両側には麦畑が広がる

**第15回 海老名市総合体育大会**



**市水泳大会 参加者募集**

第十八回市水泳大会の参加者を次のとおり募集します。

▽日時 七月十七日(日)午前十時から、運動公園屋内プール▽参加資格 市内在住・在勤・在学者、エントリーは、レジャーを除き一人二種目まで、リレー参加者はチームで申し込みを▽参加費 一人千円▽種目 表のとおり▽申し込み 往復はがきに氏名、性別、年齢、住所、電話番号、学校名、学年、参加種目を記入し、七月三日までに、内藤道子(中新田71-1-1B)宛へ。

※種目表の○印が各男女別にエントリーできます。ただし、三十一・三十九歳の二十五は女子のみ。

**表2 種目表**

種目	自由型		平泳ぎ		背泳ぎ		バタフライ		個人メドレー		リレー	
	25m	50m	25m	50m	25m	50m	25m	50m	100m	200m	400m	800m
年齢別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小学校低学年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小学校高学年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中学生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高校生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29歳以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30-39歳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40歳以上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

**「歩きました」 雨中を700人**

「えびなふるさと再発見」をテーマに、第四回スタンプラリー(海老名青年会議所主催)が五月十五日、毎老名運動公園を起点に行われました。

時折強い雨が降る中ではありますが、子どもからお年寄りまで七百人が、幼児からお年寄りまで、自然豊かなコースを歩きました。

コースは、運動公園から三島神社・豊協南支所・檜地蔵・豊栄神社・市東林寺・山王社の七つのチェックポイントを巡る約三時間のコース、カラスと誘われて



**海老名タイムトンネル**

写真が語る郷土の歴史

馬車が通った道今は...

このコーナーでは、市内に残る古い写真を紹介します。風景や風俗、人物などを撮った古い写真をお持ちの方は、市史編さん室(内291)へご連絡を。

車の往来が多い現在

このコーナーでは、市内に残る古い写真を紹介します。風景や風俗、人物などを撮った古い写真をお持ちの方は、市史編さん室(内291)へご連絡を。

両側には麦畑が広がる



### ▲地元の新鮮な野菜を…

5月11日市園芸協会レタス部会が、5月17日同協会トマト部会がそれぞれ朝収穫したばかりのレタス200個とトマト132個を老人ホーム中心荘などにプレゼントした。食卓にもらった楽しい話題とやさしさ。

### 海老名むかしむかし

☎33・3838

電話で海老名の昔ばなしが聞けます。  
5月19日～6月9日 第154話 草鞋のはき方で正体を見破られた大盗  
6月10日～6月30日 第155話 前代未聞の大盗

## フォトピックス

### 親と子のふれあい風空高く▶

4月29日 中野多目的広場で「相模風親子たこあげ大会」が行われた。昔は男の子が生まれると、たこを作って節句にあげた。「健康に空高くはたたくようにと……」。



### ◀交通事故ゼロを願って

市内一円のカーブミラーの破損状況のチェックを目的とした清掃奉仕が、5月15日海老名ライオンズクラブと海老名飛鳥ライオンズクラブにボーイスカウトのメンバーを加えて行われた。車の荷台からのモップかけ、事故の未然防止のために。



### ▶迫力満点…雨中の激突▶

「かながわ・ゆめ国体」少年男子ラグビーの会場となる運動公園陸上競技場で、5月15日関東高校ラグビー県予選が行われた。白熱した試合に応援にも力が入っていた。花園常連の相模台工が優勝。



## 海老名むかしむかし

第327話

### 国分寺薬師堂跡の写真

#### の写真

今回、掲載の写真は、今年一月二十九日付神奈川新聞に市生涯学習課の須田誠氏が「いにしえ人の贈り物」シリーズの一環として紹介したものである。文章もさることながら、この写真を見て私は「心のふるさと」へ帰ってきた感じがした。撮影場所はすぐ分かった。海老名小学校から真つすく東の丘陵の上に当たり、手前の畑の隅から北西方向に向けて「上の台」と呼ばれた開発前の風景である。



懸っている国指定重要文化財の「銅鐘」は、海老名氏の一族国分次郎左衛門尉源季頼が寄進したものだが、それは正応五年(二二九二年)月のことで、このころはまだ薬師堂はこの場所に、国分寺の尼寺となつて厳然と存在していたのである。その物的証拠は、おびただしくあった。

この礎石の右手のさつまいも畑は、例の日久尻(へ石橋)勲進した三郎翁を祖とする重田家の所有地で、南と東側の両面は約一どほど下った土手であった。面積は五畝二十歩(五七〇平方)で通称「瓦畑」と呼ばれていた。かつて、布目瓦がたたくさん落ちていたからだという。事実、標柱の反対側の道角の草むらの中に、瓦の破片が山積みになっていた。近所のある家では、この瓦を利用して裏の出入口と外流しの間のぬかるみに敷き詰められた地であった。

地元の岩壁一作家が、その著「国分郷誌」の中で、大正十四年筆者は青年団支部長だったが先吉(八中山)毎吉(二回ばかり)海老名耕地や大山、丹沢の役員五、六名で調査の手伝いをして、中略：露出している礎石から計つてこの辺をやって見てくれといわれ、みなで力一ばい鉄棒を突き入ると述べていると述べているが、露出している礎石とは間違いない、この写真で見える石であるうし、鉄棒で礎石を探した畑はこの瓦畑だったのである。

昭和四十一年、この丘陵の開発時に発掘した礎石数は、現国分寺の庭園と鐘樓の礎石に利用したものが二十四個、国分寺史跡地の旧農協路に四個、隣接市のある寺へ二個、計三十個である。このほか国分寺境内へ新設の尼の泣水の池の周辺や、石垣に用いられているものもあるという。隣接市の寺の二個のうち一つは長径一・五、短径一・二、もう一つは長径一・四八、短径一・四、国分寺僧寺跡の礎石と比べて遜色のない堂々たるものである。

開発時、農道の西方・南側の畑がすり鉢状に暴かれていた。中には、瓦礫が大量にあり掘り上げた土にも、それらが散乱していた。いつの時代にか耕作の邪魔物として、これらをまとめて埋めた跡だったのである。この時の完全な丸瓦を所蔵しておられる方すからある。

とにかく大量の礎石や瓦が出土したのであるから、単に薬師堂と鐘樓だけが建っていたわけではあるまい。必ず付属の建物もあったはずである。それら丘の上の堂宇から海老名耕地のうちに、更に富士や箱根を煙霧のかたにした眺めは、まるで浄土の繪図のようだったに違いない。

宅地造成の結果、海抜五十八の薬師堂跡辺りで、四つも切り下げられた。かつての八王子街道も約十メートルに付け替えられ、その道路を境に西方が国分南三丁目、東方が国分南四丁目という住居表示となった。まさに、滄桑の変(注)である。

それだけにこの一枚の写真が、内に秘める史的意義は大きいものがあるのである。

注 滄桑の変：世の中の移り変りのほけいこと。

訂正 第三百二十五話写真説明中、「厚木市中萩野」とあるのは「厚木市下萩野」の誤りでした。

(池田 武治)